

特別企画：ワイン製造業者の経営実態調査

ワインメーカー、「山梨県」が 69 社で全国最多 ～ ワインブームでワイナリーは増収も、 ブドウの安定確保などが課題～

はじめに

ユネスコ無形文化遺産に登録され、ヘルシーさなどで世界的に「和食」人気が高まるなか、海外では和食にマッチする酒類として「日本ワイン」の存在感が高まっている。「日本ワイン」は、国産ブドウを 100% 使用して国内で醸造されたワインのことで、近年では日本固有のブドウ「甲州」で醸造された日本ワインが国際コンクールで上位入賞を果たすなど、国際的な評価も獲得している。

国内市場でも、2015 年のワイン消費数量が過去最高の約 37 万 kL を記録するなど、ワインの人気が高まっている。こうしたなか、2019 年 4 月からチリ産輸入ワインの関税が完全撤廃されるほか、日 EU 経済連携協定（日 EU・EPA）ではワインなど酒類の関税を即時撤廃することで大枠合意した。これにより安価なチリ産や、フランスやイタリアなど EU 産輸入ワインが増加することで国内ワイン市場の活性化が期待できる半面、日本ワインなど国産ワインとの競争激化も予想される。

帝国データバンクは、信用調査報告書ファイル「CCR」や外部情報などを基に抽出したワイン製造業者のうち、2017 年 8 月時点の企業概要データベース「COSMOS2」に収録されている 206 社を抽出・分析した。

◆ 本調査では、葡萄酒醸造を行う企業全てを「ワインメーカー」として分析。このうち、「果実酒醸造業」を主業とし、葡萄酒醸造を専門に行っている企業を「ワイナリー」として分析した。

調査結果（要旨）

1. ワインメーカーは全国に 206 社、このうちワイナリーは 138 社判明。本社所在地別でワインメーカーが最も多かったのは「山梨県」の 69 社（構成比 33.5%）で、このうち「甲州市」（33 社）・「笛吹市」（14 社）・「山梨市」（12 社）の 3 市に集中
2. ワイナリー 138 社のうち、2000 年以降に設立されたワイナリーが 36 社（構成比 26.1%）となり、全体の約 4 分の 1 を占めている
3. 規模別では、従業員数 20 人以下の小規模ワイナリーが 119 社となり、全体の 8 割強を占める。売上高規模別にみると、最も多かったのは「1～10 億円未満」の 52 社（構成比 37.7%）
4. ワイナリーのなかで、2016 年に「増収」となったワイナリーは約半数、「増益」となったワイナリーは全体の約 6 割を占めた。一方、ブドウ価格上昇で「減益」のワイナリーもみられた

1. 本社所在地別 ～ 「山梨県」など上位3道県で全体の約5割を占める ～

ワイン醸造を行うワインメーカーは全国に206社判明。本社所在地別にみると、最多は「山梨県」の69社（構成比33.5%）。なかでも、「ワインリゾート構想」などで特にワイン産業が集積している「甲州市」（33社）・「笛吹市」（14社）・「山梨市」（12社）の3市に集中している。

以下、「長野県」の19社（同9.2%）、「北海道」の18社（同8.7%）と続き、上位3道県で全体の約5割を占めた。山梨県の「甲州」、長野県の「メルロー」、北海道の「ピノ・ノワール」など、上位3道県はいずれも国内有数のブドウ栽培地・銘醸地でもあり、こうした高品質なブドウ栽培・ワイン醸造に適した環境のほか、「ワイン特区¹」などの行政による支援が、ワイナリーの集積に影響している。

トップとなった山梨県では、県内ワインメーカー大手の**マンズワイン(株)**や**(株)シャトー勝沼**など、ワイン醸造を主業とする大手醸造メーカーが名を連ねている。このほか、惣菜製造を主業とする**フジッコ(株)**の子会社である**フジッコワイナリー(株)**や、自社工場を改修してワイナリー設備を導入・ワイン醸造を開始した半導体部品加工の**(株)塩山製作所**など、本業とは別の事業としてワイン醸造を手がける企業もみられた。

また、5位の東京都では**メルシャン(株)**や**(株)富士山ワイナリー**など大手ワイン専門メーカーのほか、**サッポロビール(株)**²や**ニッカウキスキー(株)**などの大手酒類メーカーがみられた。

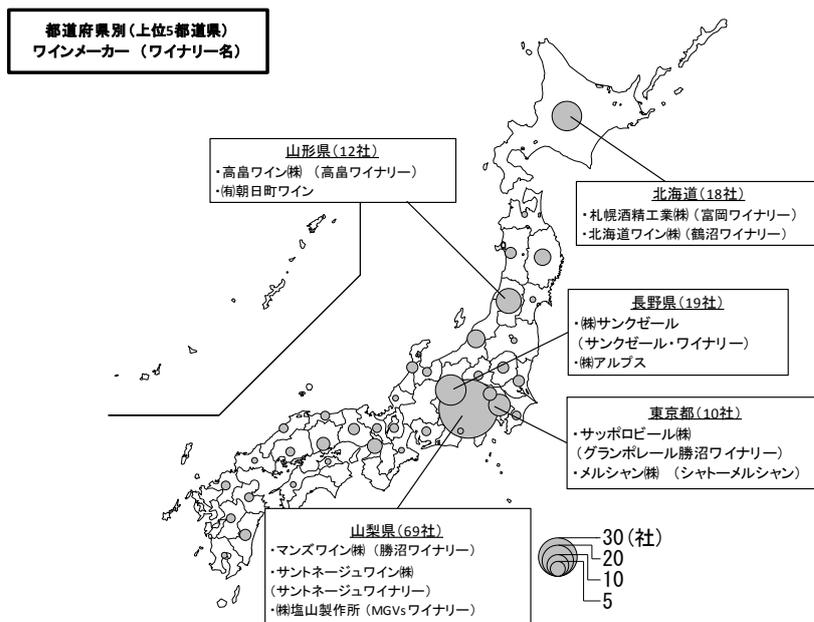
都道府県別ワインメーカー数(上位5県)

都道府県	社数	構成比(%)
甲州市	33	16.0
笛吹市	14	6.8
山梨市	12	5.8
その他	10	4.9
山梨県	69	33.5
長野県	19	9.2
北海道	18	8.7
山形県	12	5.8
東京都	10	4.9
合計	206	100.0

【参考】都道府県別醸造用ブドウ生産量

都道府県	生産量(単位:t)	構成比(%)
長野県	6,276.2	44.0
山梨県	3,365.0	23.6
北海道	1,534.5	10.8
山形県	977.0	6.8
宮崎県	369.1	2.6
合計	14,266.7	100.0

平成26年産特産果樹生産動態等調査
ぶどう用途別仕向実績調査(農林水産省)



¹ 2002年に募集が始まった構造改革特区の一つ。酒類の製造免許取得には年間の最低製造数量制限(6kL)に達することが求められるが、果実酒では区域内の原料を使用すれば同制限が2kLまで緩和される

² サッポロワイン(株)が、平成28年1月1日付で親会社のサッポロビール(株)に吸収合併されたため

2. ワイナリー138社の分析

ワインメーカー206社のうち、「果実酒醸造業」を主業とし、葡萄酒醸造を専門に行っている「ワイナリー」138社を集計、分析した。

2.1. 設立年代別 ～ ワイン特区制度などを背景に「2000年代」が上位 ～

設立年代別にみると、最も多かったのは「2000年代」の23社（構成比16.7%）で、「2010年代」の13社（同9.4%）と合わせると、2000年以降に設立されたワイナリーが全体の約4分の1を占める。2000年代に全国へ拡大した「ワイン特区」制度が、ワイナリーの新規参入を後押ししていることも要因の一つに挙げられる。

このほか、1964年の東京五輪をはじめとする国際交流を通じ、本格的なワインに対する認知度が高まり、飲用が広まった「1960年代」（18社、同13.0%）などが上位となった。

設立年代別	社数	構成比 (%)
1899年以前	9	6.5
1900年代	2	1.4
1910年代	3	2.2
1920年代	7	5.1
1930年代	17	12.3
1940年代	10	7.2
1950年代	6	4.3
1960年代	18	13.0
1970年代	6	4.3
1980年代	13	9.4
1990年代	11	8.0
2000年代	23	16.7
2010年代	13	9.4
合計	138	100.0

2.2. 従業員数別 ～ 従業員20人以下の小規模ワイナリーが約8割を占める ～

従業員数別にみると、最も多かったのは「5人以下」の75社（構成比54.3%）。次いで、「6人～20人」の44社（同31.9%）が続き、従業員数20人以下の小規模ワイナリーが全体の86.2%を占めた。これらの小規模ワイナリーの中には、自社畑に特化し、ブドウ栽培・醸造を一貫して行うドメヌ型ワイナリーや、家族経営による極小規模なワイナリーもみられた。

一方、従業員数が51人以上のワイナリーは5社（同3.6%）にとどまっており、ワイン醸造は少人数で構成された小規模ワイナリーが多い。

従業員数別	社数	構成比 (%)
5人以下	75	54.3
6人～20人	44	31.9
21人～50人	14	10.1
51人～100人	4	2.9
101人以上	1	0.7
合計	138	100.0

2.3. 代表者年代別 ～ 50代以上が全体の約8割を占める ～

代表者年代別にみると、最も多かったのは「60代」と「70代以上」の34社（構成比29.6%）。「50代」の27社（同23.5%）がこれに続き、50代以上で全体の約8割を占めている。

代表者年代別	社数	構成比 (%)
30代以下	6	5.2
40代	14	12.2
50代	27	23.5
60代	34	29.6
70代以上	34	29.6
合計	115	100.0

※代表者年齢が判明した企業のみ

2.4. 売上高規模別 ～ 1億円未満が全体の56.5%を占める ～

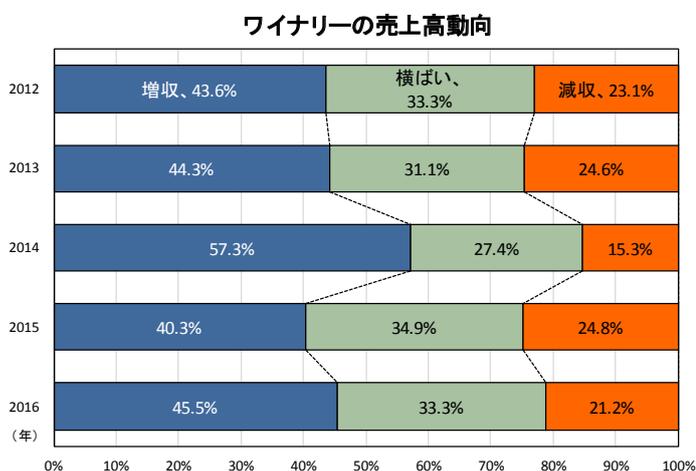
売上高規模別にみると、最も多かったのは「1～10億円未満」の52社（構成比37.7%）。以下、「5000万円未満」の50社（同36.2%）、「5000万～1億円未満」の28社（同20.3%）と続き、全体では約6割のワイナリーが売上高1億円未満となった。

売上高規模別	社数	構成比 (%)
5000万円未満	50	36.2
5000万～1億円未満	28	20.3
1～10億円未満	52	37.7
10億円以上	8	5.8
合計	138	100.0

2.5. 売上高動向 ～ ワインブームを背景に、「増収」企業が45.5%を占める ～

ワイナリーの売上高動向をみると、2016年（1月期～12月期）は「増収」となったワイナリーが45.5%を占めた。近年のワインブームを背景に日本ワインなどの増産を行ったことで、増収となったワイナリーが多かった。

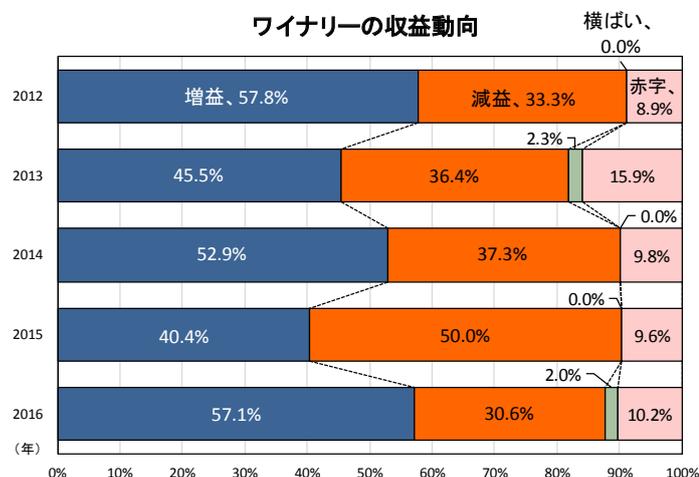
一方、「減収」となったワイナリーは21.2%となった。原料ブドウの購入量減少により出荷本数が抑制されたケースや、輸入ワインとの競争激化、天候不順を背景とした観光客減少などが要因となり、減収となったワイナリーもみられた。



2.6. 収益動向 ～ 原料ブドウの価格上昇で、利益確保が困難なケースも ～

ワイナリーの収益動向をみると、2016年で最も多かったのは「増益」の57.1%。一方、「減益」となったワイナリーは約3割となり、2年連続で赤字を計上した「赤字」のワイナリーも約1割に上る。こうしたワイナリーでは、初期投資負担のほか、「日本ワイン」人気に伴う国産ブドウの調達価格上昇により、利益の確保が難しくなっているケースがみられた。

また、低価格帯のテーブルワインなどを主力とするワイナリーの中には、安価な輸入ワインとの競争で利益が圧迫されているケースもみられた。



※1 「増益」は、比較年において赤字から黒字転換した企業を含む

※2 「減益」は、比較年において黒字から赤字転落した企業を含む

※3 「赤字」は、比較年において連続赤字を計上した企業

3. まとめ

調査の結果、ワイン醸造を手がけるワインメーカーは 206 社判明し、このうち約 3 割が山梨県に本社を置く企業だった。また、ワイン醸造を主業とするワイナリーでは小規模で、特にワイン特区制度が広がった 2000 年代以降に設立された企業が多いことが分かった。

業績をみると、近年のワインブームを背景に増収企業が 45.5%を占めるものの、設備投資負担のほか、ブドウの育成・醸造状況によって収益が左右されているケースもみられた。こうした経営動向は、装置産業的・農業的な性格を持つワイナリーの特徴と言えよう。

今後も、国内ワイン市場の安定した成長や、日 EU・EPA 交渉による EU 側の酒類市場開放などで日本ワインの需要拡大が予想されるなど、日本ワイン産業の発展に追い風となることが期待されている。しかしながら、ワイナリーの多くが原料となるブドウを契約栽培や購入に依存しているほか、自社農園でのブドウ調達には約 1 割³に留まっており、量的・価格的に安定した国産ブドウの確保が課題となる。これに加え、高付加価値ワインを追求するワイナリーでは EU 産ワインに比肩するブランド化が求められる。テーブルワインなど低価格帯を主力とするワイナリーにおいても、価格面で優勢な輸入ワインとの競争がさらに激化することが予想され、対策が急がれよう。こうした国内外におけるワイン市場の動向に加え、2018 年 10 月から施行される「日本ワイン」の法的規制⁴などにより、これまでのワインラベル表示内容が使用できなくなるワインも少なくないとみられ、事業環境への影響も想定される。

また、ワイン産業への新規参入においても、経営規模が小さく収益力に乏しいワイナリーが多いなか、ワイナリー建設など多額の設備投資資金や、経営が軌道に乗るまでの安定した収入確保、醸造したワインの販路開拓といった課題がある。一方、ワイン産業にはワインツーリズムなどをはじめとする観光産業の発展など、地域経済への波及効果も大きい。そのため、生産面・経済面・PR 面等の課題を解決する行政や地域金融機関の支援など、安定したワイン産業発展のための官民一体となる継続的なサポートが求められよう。

³ 「国内製造ワインの概況（平成 27 年度）」（国税庁課税部酒税課、2016 年 11 月）

⁴ 正式名称は「果実酒等の製法品質表示基準」で、2018 年 10 月施行予定。国内で収穫されたブドウのみを 100%使用し、日本国内で醸造されたワインのみが「日本ワイン」として認められるなどの定義などが定められた

【 内容に関する問い合わせ先 】

(株) 帝国データバンク
産業調査部 情報企画課 飯島 大介
TEL 03-5775-3163 FAX 03-5775-3169
e-mail daisuke.iijima@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。